

事 務 連 絡  
令和 6 年 1 1 月 1 5 日

事 業 主 殿

倉庫業健康保険組合

### 健康保険証の交付にかかる届出の受付について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃、組合の事業につきましては格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和 6 年 1 2 月 2 日からの現行の健康保険証が廃止されることに伴い、健康保険証の発行の事務取扱いを下記のとおりといたしますので、ご確認いただくとともに被保険者の方へご周知いただきますようお願いいたします。

#### 記

##### (1) 健康保険証交付にかかる届出の受付について

- ① 郵 送：令和 6 年 1 1 月 2 9 日（金）当組合に到着分まで
- ② 電子申請：令和 6 年 1 1 月 2 9 日（金）1 7 時受信分まで
- ③ 窓 口：令和 6 年 1 1 月 2 9 日（金）1 7 時受付分まで
- ※ ただし、申請に不備や記入漏れ等がない場合に限ります。

##### (2) 資格取得届等の事前点検にかかる届出について

令和 6 年 1 2 月 1 日付資格取得者にかかる事前点検にて受付した届出につきましては、令和 6 年 1 2 月 1 日交付として取扱い、令和 6 年 1 2 月 2 日に事業所様宛に発送いたします。

※ 事前点検にかかる届出には個人番号の記載が必須となります。

※ 資格取得日が令和 6 年 1 2 月 2 日以降となる健康保険証は交付いたしません。

お問合せ先 適用徴収課 0 3（3 6 4 2）8 4 3 6